

河川事業の再評価説明資料 〔姫川直轄河川改修事業〕

令和2年11月18日

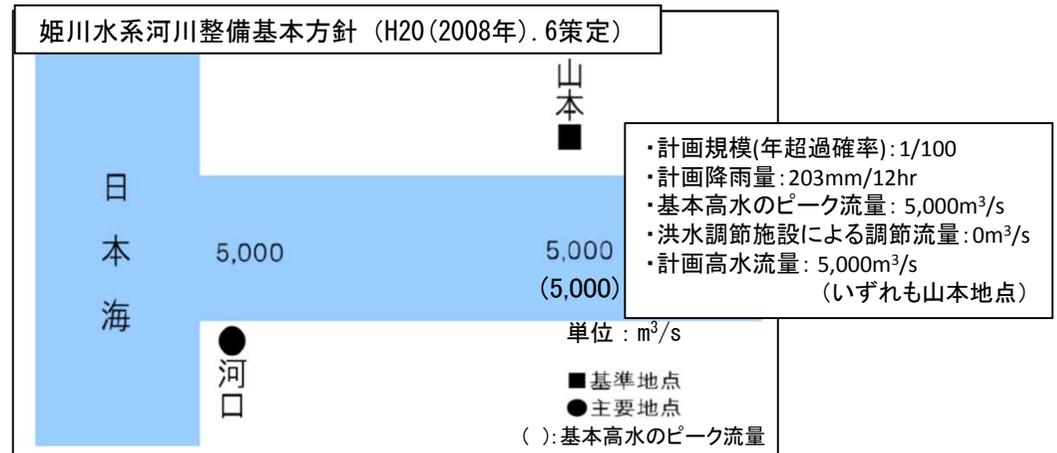
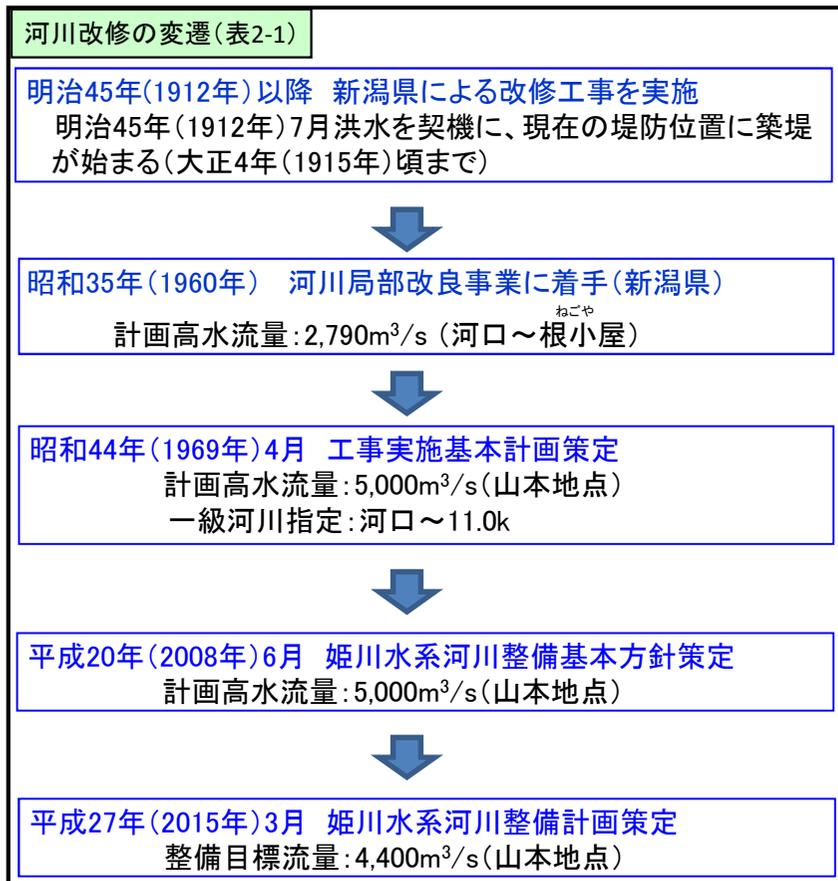
北陸地方整備局

目 次

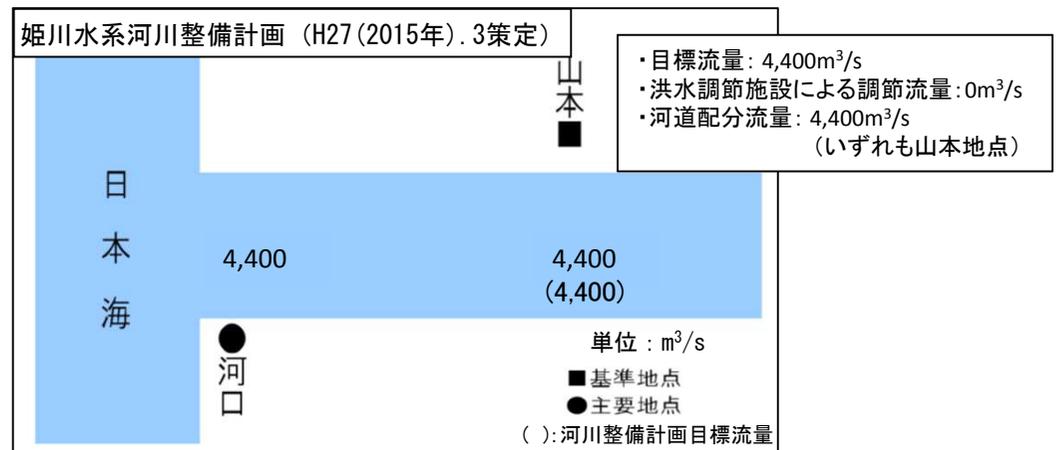
1. 河川の概要	P	1
2. 事業の概要	P	2
3. 前回事業評価からの進捗状況等	P	5
4. 費用対効果分析実施判定票	P	7
5. 事業の投資効果	P	8
6. コスト縮減や代替案立案等の可能性	P	14
7. 事業を巡る社会経済情勢等の変化	P	15
8. 事業の必要性、進捗の見込み等	P	17
9. 対応方針（原案）	P	18

2. 事業の概要 (1) 治水計画の概要

- 昭和40(1965年)年7月洪水による水害を契機として昭和44年(1969年)に一級河川に指定。国の直轄事業として河川改修に着手(表2-1)。
- 平成20年(2008年)6月に、基準地点^{やまもと}山本における基本高水のピーク流量 $5,000\text{m}^3/\text{s}$ 、計画高水流量を同じく $5,000\text{m}^3/\text{s}$ とする姫川水系河川整備基本方針を策定(図2-1)。
- 平成27年(2015年)3月に基準地点山本における目標流量 $4,400\text{m}^3/\text{s}$ 、河道配分流量を同じく $4,400\text{m}^3/\text{s}$ とする姫川水系河川整備計画を策定(図2-2)。



姫川水系河川整備基本方針 流量配分図 (図2-1)



姫川水系河川整備計画 流量配分図 (図2-2)

2. 事業の概要 (2) 事業の概要

事業名	ひめかわ 姫川直轄河川改修事業				
実施箇所	いといがわ 新潟県糸魚川市		延長11.0km		
事業諸元	堤防・河岸の侵食対策等(急流河川対策)、堤防整備(築堤)、河道掘削、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)				
事業期間	平成27年度(2015年度)～令和26年度(2044年度)				
総事業費	約75億円(※)	執行済額 (令和2年度末 (2020年度末)予定)	約11億円(※)	残事業費	約64億円(※)
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 姫川下流部は山間部と海岸に囲まれた低平地で、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する地形である。 平成7年(1995年)7月に戦後最大流量(山本地点:4,400m³/s)を記録する洪水が発生し、堤防決壊による甚大な氾濫被害が発生した。 急流河川である姫川では、洪水時における河床変動が激しく、滞筋が不安定で水衝部が複雑に変化するため、いつ、どこで洗掘・侵食が発生するかの予測が困難である。また、平均年最大流量程度の中小洪水においても、洗掘・侵食に起因する堤防・護岸等の被災が発生する。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水氾濫による被害の発生防止又は軽減を図る。 戦後最大規模の洪水である平成7年(1995年)7月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。 急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、急流河川対策を実施し、侵食等による堤防の決壊防止を図る。 				

(※表示桁数の関係で一致しないことがある)

2. 事業の概要 (3) 急流河川対策

- 急流河川対策とは、急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、堤防及び河岸の侵食対策、河床の洗掘対策等を実施し、侵食等による堤防の決壊の防止を図るものである。姫川では、洪水時の洗掘・側方侵食に対し堤防の安全性を確保するため、背後地の状況等を踏まえ、根継護岸工を実施している(図2-3)。

急流河川対策工 (図2-3)

※姫川



根継護岸工

※黒部川



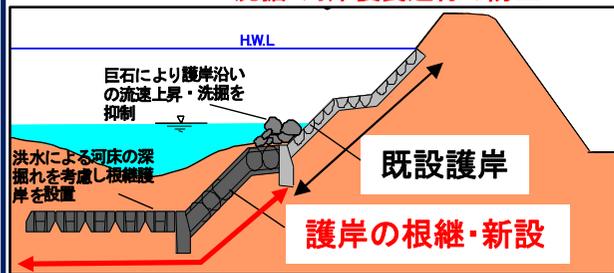
縦工

※常願寺川・手取川



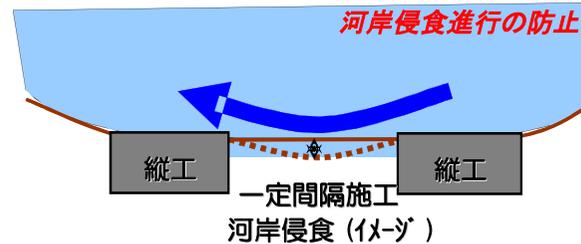
堤防前腹付け工

洗掘・河岸侵食進行の防止



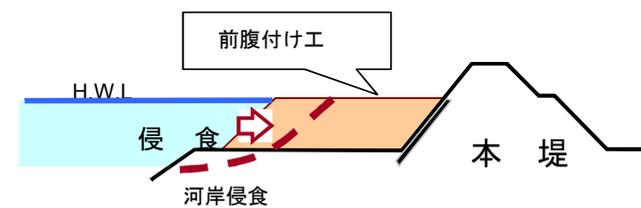
根継護岸工(イメージ)

河岸侵食進行の防止



縦工(イメージ)

堤防を補強し、破堤までの時間をかせぐ(ねばり)



堤防前腹付け工(イメージ)

3. 前回事業評価からの進捗状況等 (1) 事業内容

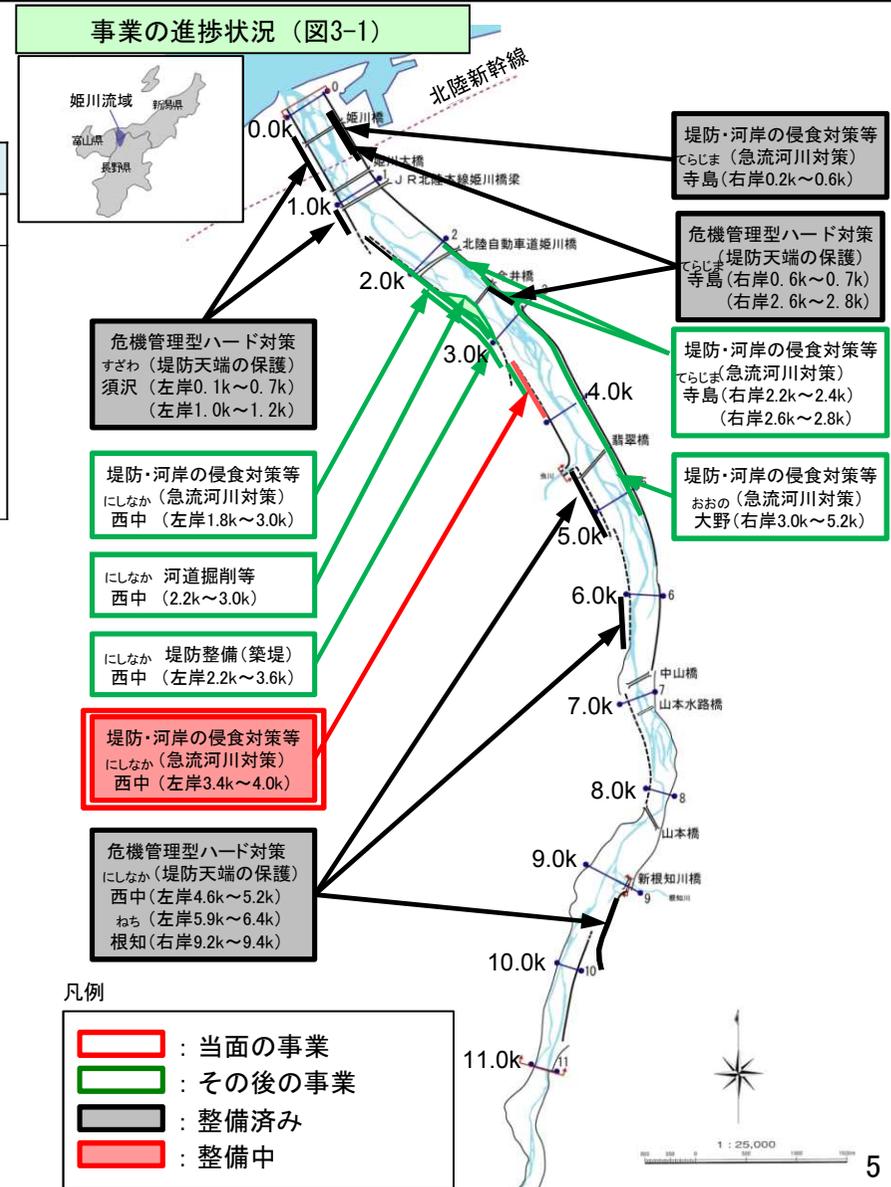
- 姫川水系河川整備計画では、堤防・河岸の侵食対策等（急流河川対策）を優先して進めている（図3-1）。
- 当面の事業では、堤防・河岸の侵食対策等（急流河川対策）を進めており、西中地区（左岸3.4k～4.0k）は令和4年度（2022年度）に完了予定である（表3-2）。
- 令和2年度末（2020年度末）の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は約61.9%である。

前回事業評価からの事業実施状況（表3-1）

年度	主な経緯
平成29年度(2017年度)	事業再評価（指摘事項なし、継続）
平成27年度(2015年度) ～ 令和4年度(2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> 平成26～27年度(2014～2015年度)に堤防・河岸の侵食対策等（急流河川対策）寺島地区（右岸0.2k～0.6k）を整備済み。 平成27年度(2015年度)より、危機管理型ハード対策（堤防天端の保護）の整備を実施し、平成29年度(2017年度)に完了。 平成28年度(2016年度)より、堤防・河岸の侵食対策等（急流河川対策）西中地区（左岸3.4k～4.0k）の整備を実施し、令和4年度(2022年度)完了予定。

河川整備の当面及びその後の事業展開（表3-2）

整備メニュー	当面の整備 平成27年度～令和4年度 (2015年度～2022年度)	その後の事業 令和5年度～令和26年度 (2023年度～2044年度)
堤防・河岸の侵食対策等 (急流河川対策)	整備済み 当面	
堤防整備（築堤）		
河道掘削等		
危機管理型ハード対策 (堤防天端の保護)		



3. 前回事業評価からの進捗状況等 (2) 急流河川対策の効果

- 河口部右岸の寺島地区は、中小規模の出水により年々河岸侵食が進行し、平成25年（2013年）6月には、出水による侵食被害等が発生した（図3-2）。
- そのため、急流河川対策（寺島地区）を平成26年（2014年）5月に着手し、平成28年（2016年）3月に完成。その後、平成29年（2017年）7月出水時には河岸侵食等は発生せず、治水事業の効果が発揮された（図3-3）。

寺島地区の河岸侵食状況（図3-2）



寺島地区の急流河川対策（護岸）による治水事業効果（図3-3）



4. 費用対効果分析実施判定票

費用対効果分析実施判定票（表4-1）

年度：令和2年度 事業名：姫川直轄河川改修事業

担当課：河川計画課 担当課長名：後藤 健

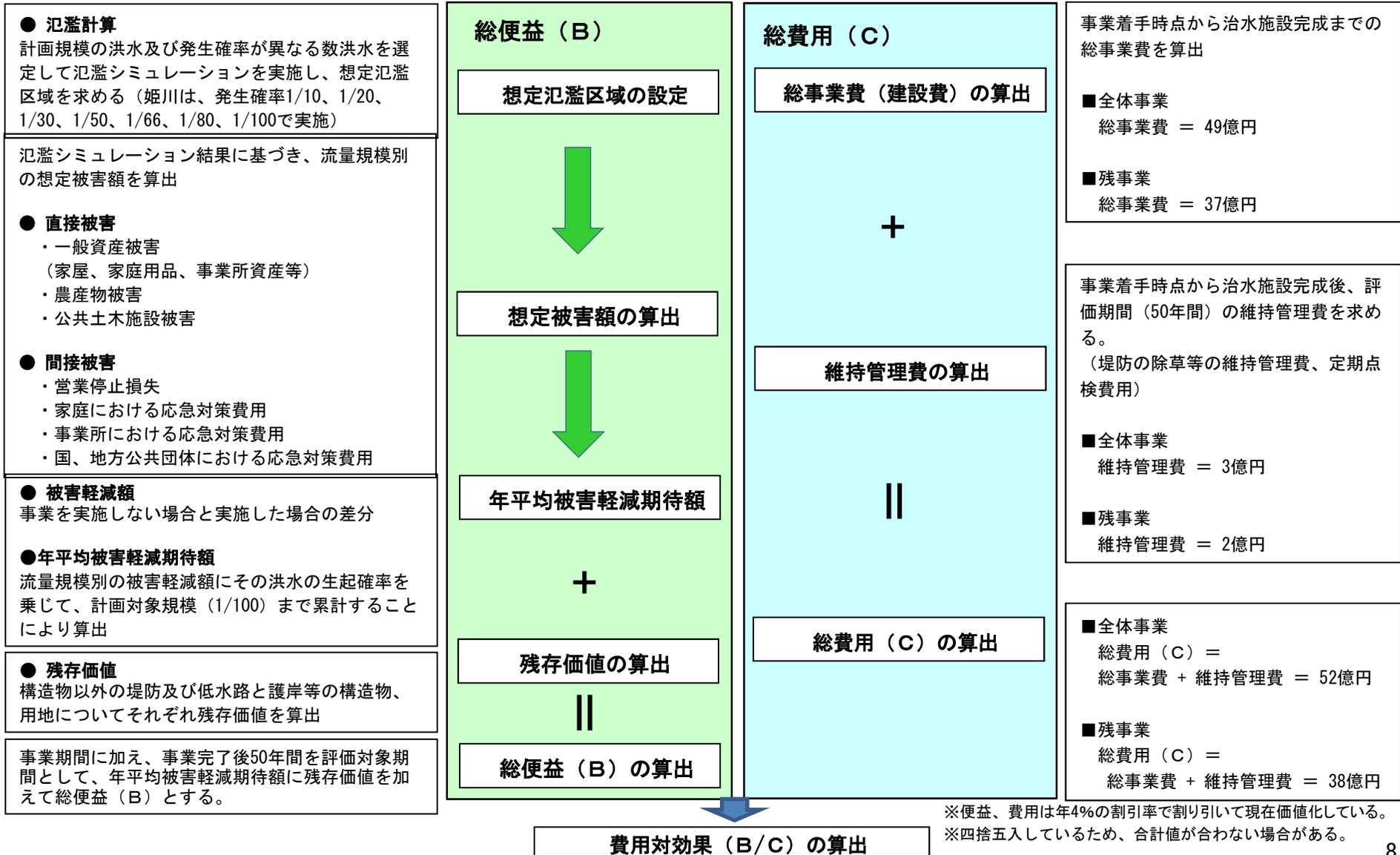
※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない。	<input checked="" type="checkbox"/>
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	地元情勢等の変化がない。	<input checked="" type="checkbox"/>
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注) なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	費用便益分析マニュアルの変更がある。 「治水経済調査マニュアル（案）令和2年4月」	<input type="checkbox"/>
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]	各需要量の減少がすべて10%以内。	<input checked="" type="checkbox"/>
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%※以内]	事業費の増加はない。	<input checked="" type="checkbox"/>
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]	事業期間の延長はない。	<input checked="" type="checkbox"/>
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい判断根拠例 [直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上]または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	前回評価時における感度分析の下位ケース値が基準値を上回っている。 平成29年度の感度分析の下位 [全体事業]残事業費(+10%) B/C=6.9 [残事業]残事業費(+10%) B/C=6.9 残工期(-10%) B/C=7.5 残工期(-10%) B/C=7.5 資産(-10%) B/C=6.8 資産(-10%) B/C=6.8	<input checked="" type="checkbox"/>
前回評価で費用対効果分析を実施している	前回評価で費用対分析を実施していない。	<input type="checkbox"/>
以上より、費用対効果分析を実施するものとする。		

5. 事業の投資効果 (1) 費用対効果分析 ①算出の流れ、方法

- 総便益 (B) は、評価対象期間における年便益の総和及び評価対象期間終了時点における残存価値を加算し算定。
- 総費用 (C) は、事業着手時点から整備が完了に至るまでの総建設費と評価対象期間内での維持管理費を加算し算定。

※直轄河川改修事業費の全体事業とは、戦後最大規模の出水を対象に30年間で実施する事業であり、以降は「全体事業」と記載する。
 当面8年間の事業については、急流河川対策及び危機管理型ハード対策（堤防天端の保護）を想定している。



5. 事業の投資効果 (1) 費用対効果分析 ②被害額の算出方法

■ 洪水氾濫による直接的・間接的な被害のうち、現段階で経済的評価可能な被害の防止効果を便益として評価。(表5-1)

治水事業の主な効果 (表5-1)

分類			効果(被害)の内容	
直接被害	一般資産被害	家屋	浸水による家屋の被害	
		家庭用品	家財・自動車の浸水被害、ただし、美術品や貴金属等は算定しない	
		事業所償却資産	事業所固定資産のうち、土地・建物を除いた償却資産の浸水被害	
		事業所在庫資産	事業所在庫品の浸水被害	
		農漁家償却資産	農漁業生産に係わる農漁家の固定資産のうち、土地・建物を除いた償却資産	
		農漁家在庫資産	農漁家の在庫品の浸水被害	
	農作物被害		浸水による農作物の被害	
公共土木施設等被害		道路、橋梁、下水道、都市、施設、電力、ガス、水道、鉄道、電話、農地、農業用施設等	公共土木施設、公益事業施設、農地、水路等の農業用施設等の浸水被害	
間接被害	稼働被害抑制効果	営業停止被害	事業所	浸水した事業所の生産停止・停滞(生産高の減少)
			公共・公益サービス	公共・公益サービスの停止・停滞
	事後的被害抑止効果	応急対策費用	家計	浸水世帯の清掃等の事後活動、飲料水等の代替品購入に伴う新たな出費等の被害
			事業所	家計と同様の被害
			国・地方公共団体	水害廃棄物の処理費用

・用いる資産データ：平成27年度国勢調査、平成26年度経済センサス、平成28年度国土数値情報、平成22年度延床面積（（財）日本建設情報総合センター）

5. 事業の投資効果 (1) 費用対効果分析 ③費用対効果の算定

- 河川改修事業の全体事業の総便益は518億円、総費用は52億円、B/Cは9.9。
- 残事業の総便益は94億円、総費用は38億円、B/Cは2.4。

●河川改修事業に関する総便益 (B)

全体事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	517億円
②残存価値	0.5億円
③総便益(①+②)	518億円

残事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	93億円
②残存価値	0.5億円
③総便益(①+②)	94億円

●河川改修事業に関する総費用 (C) 河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上

全体事業に対する総費用(C)	
④建設費	49億円
⑤維持管理費	3億円
⑥総費用(④+⑤)	52億円

残事業に対する総費用(C)	
④建設費	37億円
⑤維持管理費	2億円
⑥総費用(④+⑤)	38億円

※社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定 ※表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある

●算定結果 (費用便益比)

$$B/C = \frac{\text{便益の現在価値化の合計} + \text{残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計} + \text{維持管理費の現在価値化の合計}} = \begin{matrix} 9.9 \text{ (全体事業)} \\ 2.4 \text{ (残事業)} \end{matrix}$$

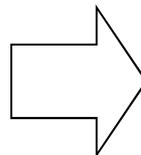
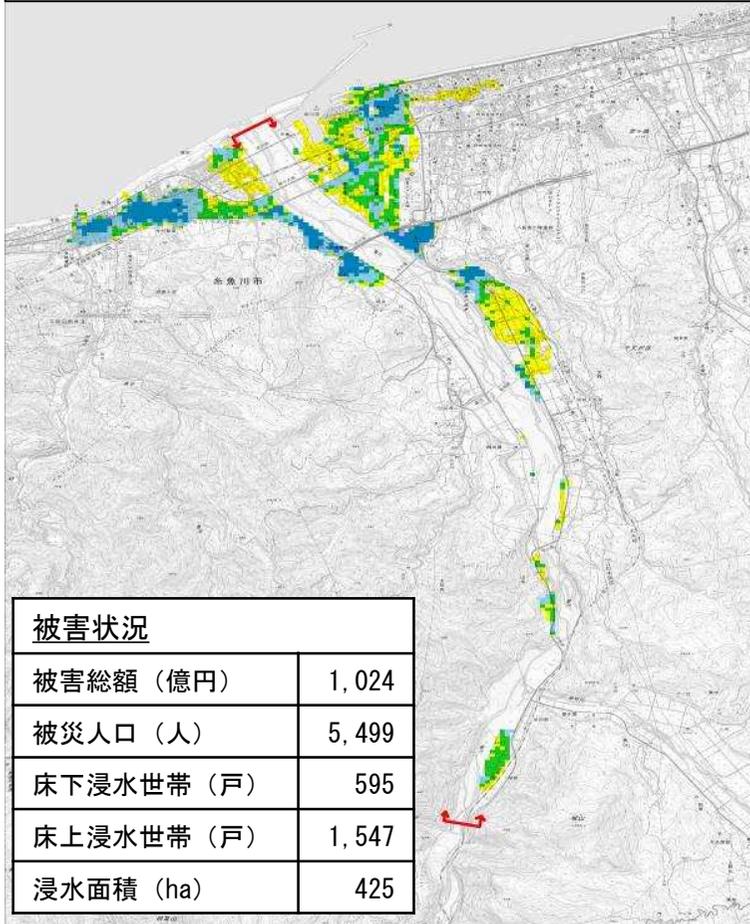
●感度分析 (全体事業)

項目	残事業費		残工期		資産	
	+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
費用対便益	9.3	10.7	10.1	9.6	10.8	8.9

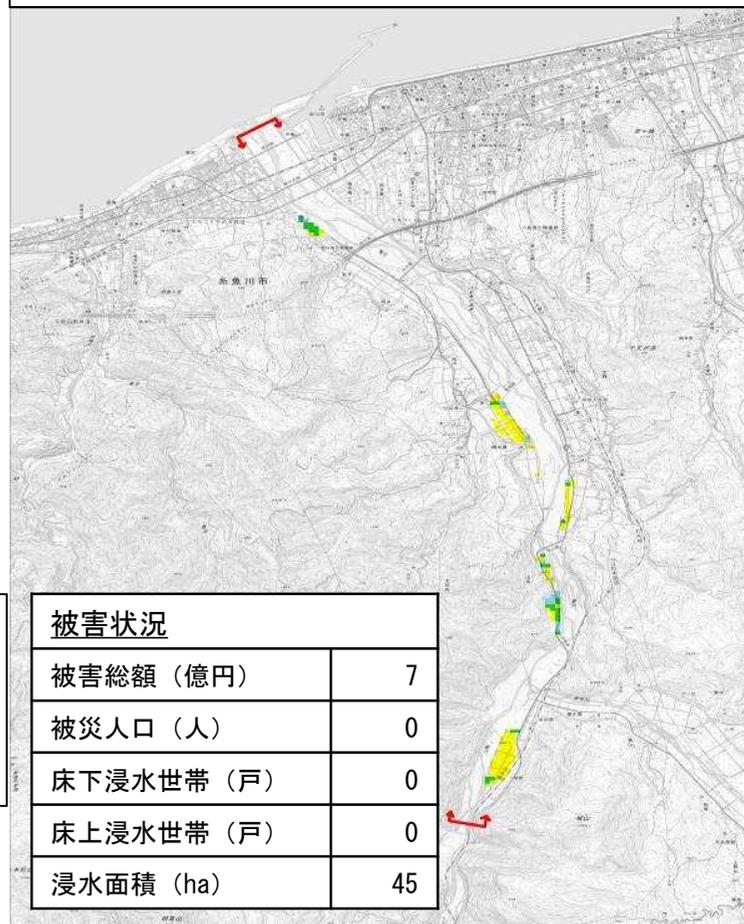
5. 事業の投資効果 (2) 氾濫シミュレーション結果 ①全体事業の投資効果

- 堤防整備や急流河川対策等により、平成7年(1995年)7月洪水と同規模の洪水(山本地点: 4,400m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が、被災人口で約5,500人、床上浸水戸数で約1,500戸、浸水面積で約400ha解消される(図5-1)。

①事業を実施しなかった場合
【河川整備計画着手時点(平成26年度(2014年度)末時点)】



②事業を実施した場合
【河川整備計画完了時点(令和26年度(2044年度)末時点)】



凡 例	
浸水した場合に想定される水深	
0.5m未満の区域	(Yellow)
0.5~1.0m未満の区域	(Green)
1.0~2.0m未満の区域	(Light Blue)
2.0~5.0m未満の区域	(Dark Blue)
5.0m以上の区域	(Purple)

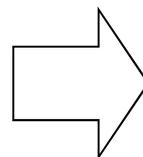
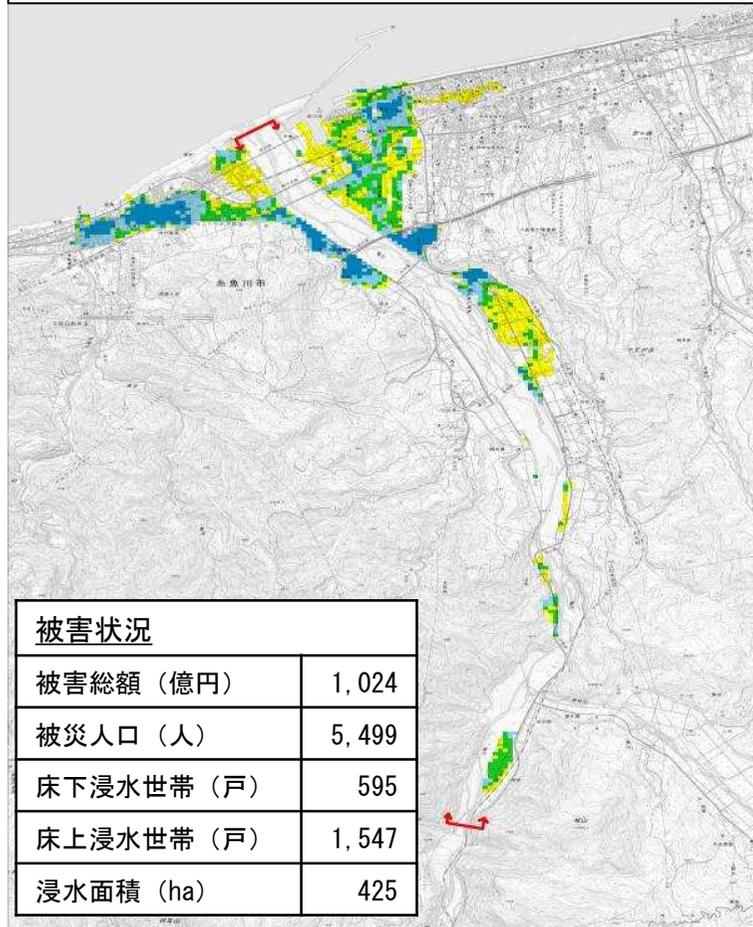
平成7年(1995年)7月洪水と同規模の洪水を流下させた場合における想定氾濫区域図(図5-1)

※上図は「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき、各氾濫ブロックで被害が最大となる破堤地点1箇所からの想定氾濫区域及び浸水深を示しているものであり、この他にも破堤が想定される箇所は存在する。

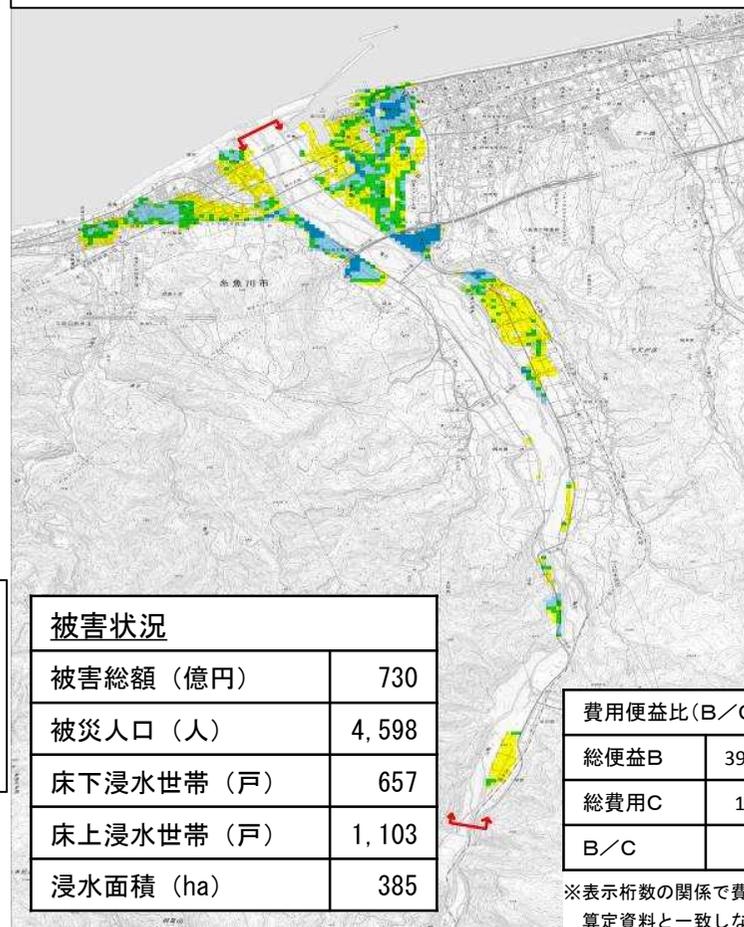
5. 事業の投資効果 (2) 氾濫シミュレーション結果 ②当面の事業による投資効果

- 当面の事業により、平成7年(1995年)7月洪水と同規模の洪水(山本地点: 4,400m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が、被災人口で約900人、床上浸水戸数で約400戸、浸水面積で約40ha解消される(図5-2)。

①事業を実施しなかった場合
【河川整備計画着手時点(平成26年度(2014年度)末時点)】



②事業を実施した場合
【現時点(令和4年度(2022年度)末時点)】



凡 例
浸水した場合に想定される水深

0.5m未満の区域
0.5~1.0m未満の区域
1.0~2.0m未満の区域
2.0~5.0m未満の区域
5.0m以上の区域

平成7年(1995年)7月洪水と同規模の洪水を流下させた場合における想定氾濫区域図(図5-2)

※表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある

※上図は「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき、各氾濫ブロックで被害が最大となる破堤地点1箇所からの想定氾濫区域及び浸水深を示しているものであり、この他にも破堤が想定される箇所は存在する。

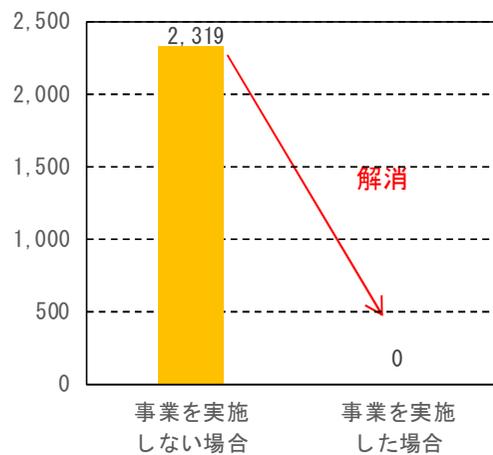
5. 事業の投資効果 (3) 貨幣換算できない人的被害等の算定 (試行)

- ・ 貨幣換算できない災害時要援護者数、最大孤立者数、電力停止による影響人口の変化について算定。
- ・ 事業実施による効果発現時点において、平成7年(1995年)7月洪水と同規模の洪水を想定した場合、姫川流域では、災害時要援護者数が約2,300人、最大孤立者数が約2,200人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約3,400人と想定されるが、事業を実施した場合、災害時要援護者数、最大孤立者数、電力停止による影響人口はいずれも0人となる(表5-2、図5-3)。

各指標の対象及び算定条件(表5-2)

指標	災害時要援護者数	最大孤立者数	電力停止による影響人口
対象	・ 浸水深0cmを上回る浸水区域に居住する人口	・ 浸水深30cm以上に居住する災害時要援護者 ・ 浸水深50cm以上に居住する災害時要援護者以外	・ 浸水により停電が発生する住居等の居住者
算定条件	・ 高齢者(65歳以上)、障がい者、乳幼児(7歳未満)、妊婦等人口を算出	・ 氾濫発生時における時系列孤立者数の最大値を算出 ・ 避難率は0%、40%、80%の3パターン	・ 浸水深70cmでコンセントが浸水し、屋内配線が停電する ・ 浸水深100cm以上で9割の集合住宅等において棟全体が停電する ・ 残り1割の集合住宅等については、浸水深340cm以上の浸水深に応じて、階数毎に停電が発生

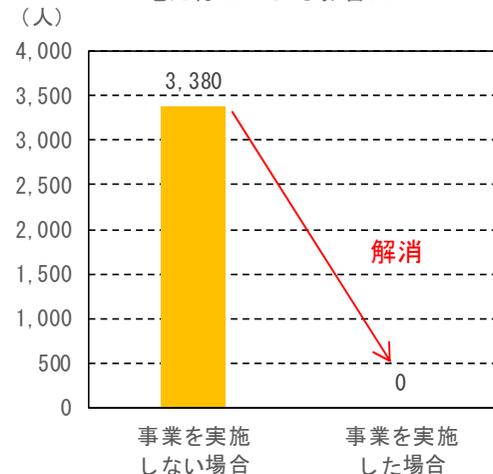
(人) 浸水区域内の災害時要援護者数



(人) 最大孤立者数



(人) 電力停止による影響人口



貨幣換算できない災害時要援護者数、最大孤立者数、電力停止による影響人口(図5-3)

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

- 河道内に繁茂していた樹木については、伐採後に地元の方々に無償配布を実施し、処分費の軽減に努め、コストを縮減している（図6-1）。
- 護岸の摩耗対策として硬度の高い現地材を用いるなど、発生材の有効活用によるコストの縮減に取り組んでいる（図6-2）。
- ICT技術を活用し、生産性向上や担い手確保に取り組んでいる（図6-3）。
- 新技術、施工計画の見直し等代替案の検討により、一層のコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。

伐採木の無償配布(図6-1)



伐採木の仮置き状況



伐採木の配布状況

練石張護岸の施工状況(図6-2)



採取した玉石の集積状況



練石張護岸の施工状況

護岸工事のICT施工(図6-3)

整形作業



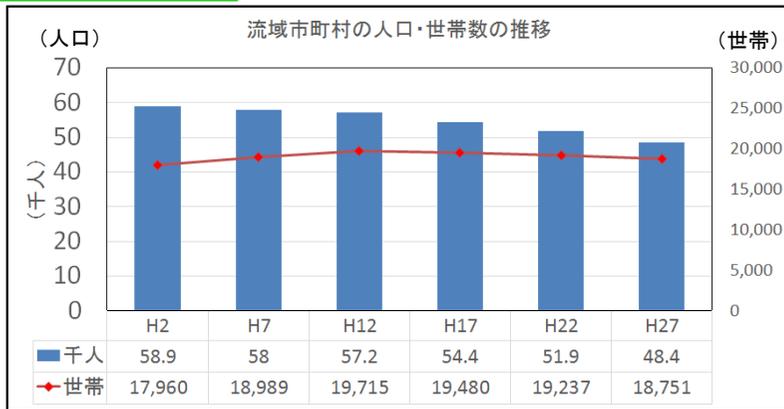
掘削状況の可視化



7. 事業を巡る社会経済情勢等の変化 (1) 地域の開発状況

- 流域市町村の総人口は減少傾向であるが、世帯数は横ばい傾向である（図7-1）。
- 姫川港貨物取扱量は、増加傾向を示している（図7-2）。
- 日本海側の産業基盤となる主要交通網として、日本海ひすいライン、北陸自動車道、一般国道8号・148号が通過している。また、北陸新幹線糸魚川駅が平成27年（2015年）3月に開業し、今後の更なる地域開発が期待される（図7-3）。
- 世界ジオパーク認定（平成21年（2009年）8月）や北陸新幹線糸魚川駅の開業により、観光入込客数は増加している（図7-4、7-5）。

流域人口(図7-1)



出典: 国勢調査(各年報告書、総務省HP)

交通網の変化(図7-3)

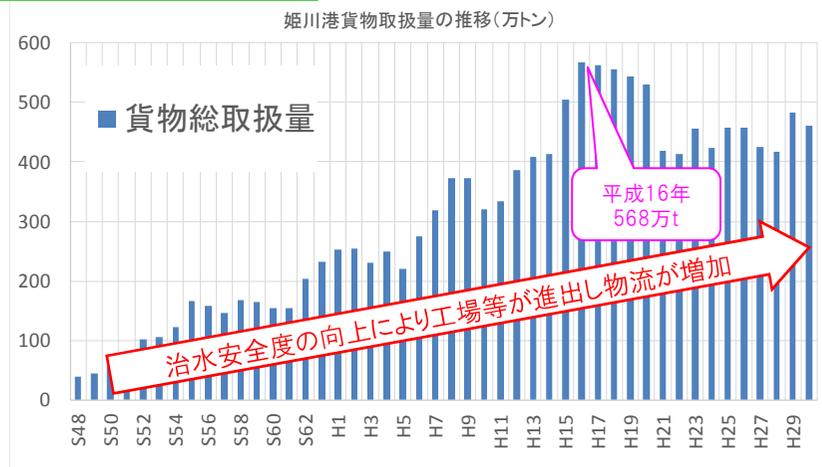


世界ジオパーク認定等による観光事業活性化(図7-4)



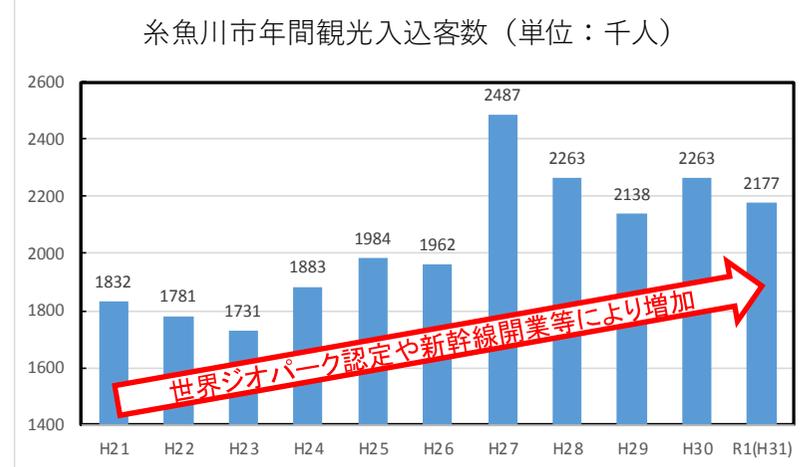
フォッサマグナパーク(世界ジオパーク) 根知川右岸に位置するフォッサマグナの露頭箇所(令和2年(2020年)8月撮影)

姫川港貨物取扱量(図7-2)



出典: 平成30年(2018)姫川港港湾統計資料(糸魚川市)

観光入込客数(図7-5)



(糸魚川市役所HPより)

7. 事業を巡る社会経済情勢等の変化 (2) 地域の協力体制、関連事業との整合

- 地域の協力体制
 - ・地域住民参加の河川管理が行われており、河川敷の清掃など美化活動「姫川クリーン作戦」を実施している（図7-6）。
 - ・姫川流域では、平成28年(2016年)より「関川・姫川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を発足し、防災行動計画（タイムライン）等の取り組みを推進している（図7-7）。
 - ・姫川流域で発生する濁水については「関川・姫川水系水質汚濁対策連絡協議会」により、関係機関相互の連絡調整を図り、水環境の保全に資するものとしている。（図7-8）。
 - ・想定される「最大規模の降雨」による姫川の浸水被害想定区域図の公表を受けて、糸魚川市では過去の水害実績を踏まえ「姫川洪水ハザードマップ」を作成している（図7-9）。
- 関連事業との整合
 - ・毎年、新潟県・糸魚川市・国土交通省による「糸魚川地区事業連絡会議」を実施し、相互の事業について情報交換を図っている（図7-10）。
- 沿川自治体
 - ・糸魚川市長を会長とする「直轄河川姫川整備促進期成同盟会」では、洪水氾濫等による災害から地域住民の「いのちとくらし」を守ることができるよう姫川の整備推進が要望されている。

姫川クリーン作戦(図7-6)



出典:「姫川クリーン作戦を実施しました (H30(2018).7.13)」(R1(2019).7.12)糸魚川市HP

関川・姫川 大規模氾濫に関する減災対策協議会(図7-7)



令和元年(2019年)5月 減災対策協議会の実施状況

関川・姫川水系水質汚濁対策連絡協議会(図7-8)



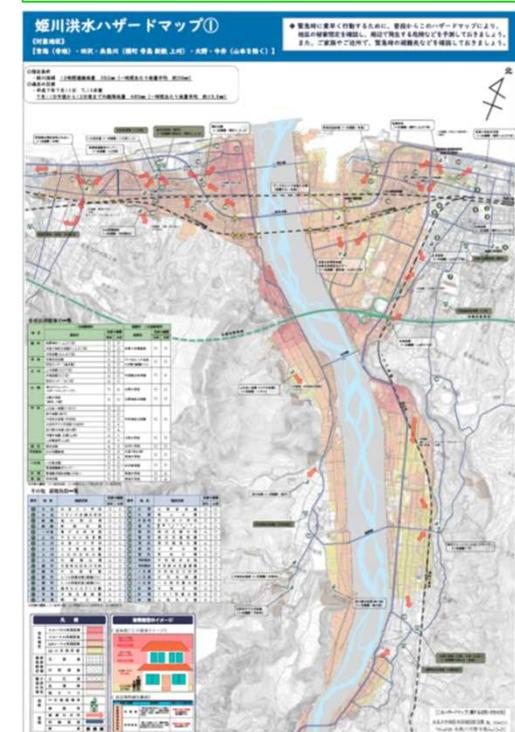
令和元年(2019年)10月 水質汚濁連絡協議会の訓練実施状況

糸魚川地区事業連絡会議(図7-10)



令和2年(2020年)7月 糸魚川地区事業連絡会議の実施状況

姫川洪水ハザードマップ(図7-9)



出典:糸魚川市HP

8. 事業の必要性、進捗の見込み等

事業の必要性等に関する視点

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

- 流域市町村の総人口は減少傾向であるが、世帯数は横ばい傾向である。
- 姫川港貨物取扱量は、増加傾向を示している。
- 日本海側の産業基盤となる主要交通網として、日本海ひすいライン、北陸自動車道、一般国道8号・148号が通過している。北陸新幹線系魚川駅が平成27年（2015年）3月に開業し、今後の更なる地域開発が期待される。
- 世界ジオパーク認定（平成21年（2009年）8月）や北陸新幹線系魚川駅の開業により、観光入込客数は増加している。

【事業の投資効果】

- 堤防整備や急流河川対策等により、平成7年（1995年）7月洪水と同規模の洪水（山本地点：4,400m³/s）を流下させた場合の想定氾濫被害が、被災人口で約5,500人、床上浸水戸数で約1,500戸、浸水面積で約400ha解消される。

【事業の進捗状況】

- 姫川水系河川整備計画では、堤防・河岸の侵食対策等（急流河川対策）を優先して進めている。
 - 当面の事業では、堤防・河岸の侵食対策等（急流河川対策）を進めており、西中地区（左岸3.4k~4.0k）は令和4年度（2022年度）に完了予定である。
 - 令和2年度末（2020年度末）の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は約61.9%である。
- 以上から、現時点においても、当該事業の必要性・重要性は変わっていない。

事業の進捗の見込みの視点

- これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。現在は、急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防の安全確保のため、堤防・河岸の侵食対策等（急流河川対策）を重点的に実施しているが、流下能力が不足している箇所もあり、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。
- 治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 河道内に繁茂していた樹木については、伐採後に地元の方々に無償配布を実施し、処分費の軽減に努め、コストを縮減している。
- 護岸の摩耗対策として硬度の高い現地材を用いるなど、発生材の有効活用によるコストの縮減に取り組んでいる。
- ICT技術を活用し、生産性向上や担い手確保に取り組んでいる。
- 新技術、施工計画の見直し等代替案の検討により、一層のコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。

9. 対応方針（原案）

関係する地方公共団体等の意見

県民の命と暮らし守り、豊かな新潟県を創るため、姫川直轄河川改修事業の事業継続を望みます。
本事業は、沿川に集積が進んだ多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させ、本県の社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって大変重要な事業であると認識しております。
また、過去にも幾度となく洪水氾濫による被害が発生していることから、順次整備を進めていただいているところですが、北陸新幹線系魚川駅が開業し、今後の更なる地域開発が期待されることから、県民が安心して暮らせるよう1日も早い完成をお願いします。

対応方針（原案）：事業継続

- 当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。